

● 経済用語の略称について

新聞やニュース等で見かける「今さら聞けない経済用語の略称」を集めてみました。

| 略称 | 正式名称 | 内容 |
|-----------------|--|--|
| CB | Convertible Bond | 転換社債 決められた価額で株式にすることができる社債。シャープのCBが話題に。 |
| FX | Foreign eXchange | 外国為替証拠金取引 保証金を預けて通貨の売買を行う取引のことで、保証金の何倍もの取引ができる。 |
| IFRS (イファース) | International Financial Reporting Standard | 国際財務報告基準 国際会計基準審議会によって設定される会計基準。欧州を中心に適用されており、日本や米国も今後採用を予定。 |
| IPO | Initial Public Offering | 新規株式公開 証券市場に上場して株式を売買可能にすること。 |
| ISA (アイサ) | Individual Saving Account | 少額投資非課税制度 株式投資や投資信託の売却益や配当金が非課税になる制度。平成25年末で証券優遇税制(20% 10%)が廃止されることにもない導入されます。詳細は次号以降で。 |
| LIBOR (ライボー) | London Inter-Bank Offered Rate | ロンドン銀行間取引金利 国際金融の金利の指標。不正操作疑惑で話題に。東京はTIBOR(タイボー)。 |
| MBO | Management BuyOut | 経営陣買収 経営陣が参加する企業の買収のこと。TOB対策等のための上場廃止等の手法として行われる。米デル社への創業者が投資ファンドと組んだMBOが話題に。 |
| TOB | Take Over Bid | 株式公開買付 企業の買収で、条件を公開して市場外で株式を買い付けること。西武鉄道への米投資会社サーベラスのTOBが話題に。 |

平成25年1月以降に支払う給与・報酬等から、源泉所得税の金額が変更されています。

税務カレンダー

| | 内容 | 備考 |
|----|-----------------------------------|------------|
| 6月 | 個人住民税納付(第1期) | |
| 7月 | 所得税予定納付(第1期) 源泉所得税納付(納期特例・上期分) | 減額申請ができます。 |

(注) 法人税の確定申告期限は、決算日より2ヶ月以内です。

個人所得税の確定申告・贈与税申告は翌年3月15日です。

源泉所得税の納付期限は、翌月10日です(納期特例を除く)。

住民税納付の日程については、上記と異なる地域があります。